

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年3月24日

【評価実施概要】

事業所番号	4271500953
法人名	有限会社 青葉
事業所名	グループホーム 青葉
所在地	〒857-0311 長崎県北松浦郡佐々町本田原免152番地 (電話) 0956-62-4188

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本社会福祉医療評価支援機構		
所在地	〒855-0801 長崎県島原市高島2丁目7217島原商工会議所1階		
訪問調査日	平成20年3月14日	評価確定日	平成20年4月8日

【情報提供票より】(H19年 4月 11日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 14 年 5 月 1 日	
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計 18人
職員数	17 人	常勤 13 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 10,4 人

(2)建物概要

建物構造	木造 造り
	2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	3,000円・実費
敷 金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食 円	昼食 円	
	夕食 円	おやつ 円	
	または1日当たり	780 円	

(4)利用者の概要(4 月 11 日現在)

利用者人数	17 名	男性 2 名	女性 15 名
要介護1	4 名	要介護2	3 名
要介護3	6 名	要介護4	4 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 83.9 歳	最低 68 歳	最高 97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	前田外科胃腸科医院・みくりや歯科
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

佐世保市近郊の佐々町中心部にあるホームで、役場や小、中学校、体育館など公共施設が近くにあり、商店街に囲まれている。利用者は殆ど町内の方が多。事業所の経営者は老舗の旅館経営者でもあり、在宅で親族を15年介護された経験を活かし、ホーム運営をされている。【理念】は「みんなで いっしょに たのしく にこにこと」を掲げられ、日々の介護に取り組まれている。特に立地条件的に公共施設や商店街に囲まれているため、地域のイベントへの参加や買い物や散歩コースなどに最適な地域密着型を十分意識できる環境にあるホームと言える。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	介護記録や業務日誌、ケアプランなどの記録類が改善課題とされていた。すぐ改善に取り組み、1週間分の個人記録が介護目標に沿って記載され、見逃しがちな職員の「気付き」を基に情報の共有がケアプランの変更に役立っている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員で自己評価に取り組み、客観的な介護の見直しが職員の自己啓発につながっている。外部評価と自己評価は玄関先の目立つ場所に置いて公開している。外部評価は、職員間では見落としがちな部分に気付かされ、介護の見直しに繋がっている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	2ヶ月に1回運営推進会議が開催されている。ホームの現状や取り組みなどを説明し、意見交換が活発になされており、解決困難なハード面などは継続課題として検討を重ねられている。又、家族への報告も定期的に行われている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	月1回、県内外の複数の家族へ「ホーム便り」を送付するとき、近況報告を付け加えている。苦情や相談を外部にできることなど説明するが意見など聞かれなかった。運営推進会議の開催に向けての家族意見や要望が聞きやすい体制であり、家族も言いやすい環境となっており、要望などは運営への反映に活かす努力がされている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域行事、保育園との交流、中学生の「職業体験学習」など積極的に受け入れている。自治会には経営者が加入しており、ホームとの連携もとれている。また地域の方が直接ホームへ行事参加を呼びかけにくるなど、地域からの積極的な働きかけも多い。また、ホームの目の前に町の広場があり、催し物によっては、希望する利用者を伴って参加する機会も多い。

特定非営利活動法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構

2. 評価結果(詳細)

( 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成18年に【手を取り合い共に生きる】を理念として見直され、「みんなで、いっしょに、たのしく、にこにこ」を目標として介護の実践に当たられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事務所内に「皆さんが話を聞いてくれないと私達は話す努力をやめてしまうかも知れませんが 私達は同じ言葉を繰り返すことができないので注意深く聞いてください 私達は一生懸命話そうとします どうか伝えようとしているその気持ちを汲んでください」という文章の引用を掲げ、職員の意識統一を図り、実践に向けて取り組まれている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域行事、保育園との交流、中学生の「職業体験学習」など積極的に受け入れている。自治会に経営者が加入しておりホームと連携ができている。ホームの目の前に町の広場があり、催し物によっては、利用者を伴って参加できる機会も多い。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員で自己評価に取り組み、客観的な介護の見直しが、職員の自己啓発に繋がっている。外部評価と自己評価は玄関先の目立つ場所に置いて公開している。外部評価は、職員間では見落としがちな部分に気付かされ、介護の見直しに繋がっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催されている。ホームの実際や取り組みなどを説明し、意見交換が活発に行われ、解決困難なハード面に関する意見は継続課題として検討を重ねられている。また、家族への報告も定期的に行われている。		

グループホーム 青葉

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	役場担当職員が運営推進会議へ参加されており、顔馴染みの関係の構築が出来ている。困り事などはすぐ役場へ連絡、報告、相談をされている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便りは県内外の家族を含めて毎月送付されており、利用者全員の近況報告は必ず記載している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回、県内外の複数の家族へ「ホーム便り」を送付する時に近況報告を付け加えている。苦情や相談を外部にできることなど説明するが、苦情、相談など出てこなかった。運営推進会議の開催に向けての家族意見や要望が聞きやすい体制となったおかげで、家族も要望など言いやすくなっている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間での異動はない。離職率は低く、新規採用者はホーム便りなどで紹介している。各ユニットの職員は常時行き来しており「同じ施設の職員」として利用者は受け入れができています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は必要な研修に参加している。職員は勤務の都合上1年に1回参加し、研修後の資料配布や他の職員への報告などされている。公休を利用して、交通費のみ事業所が提供しており、資格取得などへの取り組み支援は困難な状況になっている。	○	研修への参加は、他のホーム職員との情報交換や交流を通して介護サービスの質の向上に繋がる部分も多く、研修回数を増やしていけることに期待したい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	佐世保市に含まれていない町だが、佐世保市のグループホーム協議会準会員として2ヶ月に1回協議会へ参加している。沢山の事業所との交流で「気付きや助言」など得るものが多く、介護サービスへ反映されている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	空室がある時は希望者の体験入居を1週間程度している。利用希望者のホーム見学や家庭訪問、退院後は直接利用者には病院訪問による情報交換、家族面談など行い「馴染みながらの利用」を実施されている。利用開始後1～2ヶ月間は十分なケアを計画し、職員間の情報共有に心掛けている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の表情や言動で本人の気持ちを汲み取り、利用者が職員を労われる事も多い。利用者に食事の味付けを確認してもらうなど互いに支え合う関係ができています。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	難聴者が会話の輪に入れるような支援や、コミュニケーションが困難な利用者の表情などで気持ちを汲み取り、サービスの提供に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員の気付きや家族の意向、医師の意見など取り入れた介護計画立案がされている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の見直しを行い、モニタリング、アセスメントシートや業務日誌の改善などを積極的に行われ、職員の気付きを取り入れた情報の共有が、現状に即した計画変更を活かされている。		

グループホーム 青葉

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	有償ボランティアを雇われており、外回りの作業などに職員の時間をとられないような体制を作られている。病院受診時の車の運転など随時利用されており、職員の付き添いがされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同じ町内の利用者が多いため、ホームの連携病院が利用者の「かかりつけ医」となっている。病院への報告や受診介助、昼夜を問わず相談、往診など医療面の充実ができています。また、かかりつけ病院以外の受診時の連絡体制もできています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応説明は、ケアプラン作成時に家族説明をしているが、利用者の状態に沿った家族との話し合いは少ない。	○	高齢化に伴う身体機能の低下や病状悪化時は、「ホームとして介護サービスが何処までできるか」「家族の意向の変化を捉えるための確認」など、ガイドラインを設定し定期的な家族や本人の要望などの情報収集をしていけることが望ましい。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	介護計画や個人記録は全て事務所に保管し、記録作業も事務所内で行っている。プライバシーの確保に職員が馴れ合いにならないような気配りを心がけ、利用者の尊厳を第一にしたサービス提供に取り組まれている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人が望むペースで一日を過ごしていただくように配慮している。入浴時間や就寝、起床時間など、個人に合わせた柔軟な対応に心掛けている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○ 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関する一連の作業を通した利用者の力を発揮できるようにしている。味付けの確認や、盛り付けの手伝いなど利用者の気持ちを大切にしている。		
23	57	○ 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は週3回と決めているが、身体レベルや気分によって時間をずらすなど、なるべく個人に合わせて介助している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○ 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備や後片付けなどにおいては、本人の気持ちや力を活かした取り組みになるような支援が行われている。外出や散歩などマンネリ化しないようにコースを変えるなど、工夫がされている。		
25	61	○ 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	寒い季節は外出を控える傾向になるが、ホームのすぐ前に町営の公園がある。催し物があるときに、職員が付き添って見物に出かけるなど戸外へ出る事に心掛けている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○ 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	8時30分～16時まで玄関は施錠されていない。それ以外は暗証番号でドアが開く仕組みを取り入れ、不審者の侵入などにも配慮されている。昼間の帰宅願望者には、十分見守りや声かけがされている。入居者が一人で出歩かれている場合は、住民のさりげない見守りや声かけなど協力体制ができています。		
27	71	○ 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年1回消防署立会いの消火や非難訓練が実施されている。それ以外に年1回夜間想定などの避難訓練を実施している。避難経路や消火器の配置確認は毎日行われている。避難口が1階だけにあり、2階の利用者を効率よく搬出する事は検討課題とされている。	○	火災訓練や避難計画、連絡網の整備はされている。自然災害が万が一発生した場合の備蓄や持ち出し物リストの整備など今後の検討課題とされることに期待したい。

グループホーム 青葉

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表は職員が栄養バランスなど考えて作っている。現在は制限食が必要な利用者はいないが、1年に何回かは管理栄養士に献立表のチェックをしてもらう計画が進行している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昼間は共有の空間(居間・食堂・キッチン)の居間で過ごす方が多い。季節感のある花や飾りつけなどがされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は本人らしさが分かる家具や写真が貼ってあり、居心地の良い居室となっている。各部屋のドアに名前の明記はないが、本人の好きな「花の絵」が掛けてあるのも個性を活かした配慮が窺える。		